

資料2 図書館関係事業について

令和3年度 日進市教育委員会 基本方針と目標（抜粋）

〔図書館〕

| ◆基本方針                                                                                                                                                                                                 |               |                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 「誰もが知る自由が保障され、いつでも利用できる図書館」「いつでも生活する上で必要な情報が得られる図書館」として、幼児から高齢者まで、誰もが本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体 の健康と共に心の豊かさを育み、親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指す。<br>特に、子どもたち自身が読書習慣を身につけ、広い知識と豊かな情操を得て健全に育つよう「日進市子ども読書活動推進計画」を遂行する。 |               |                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                      |
| ◆重点施策の主な事業と実施予定                                                                                                                                                                                       |               |                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                      |
| 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備                                                                                                                                                                           |               |                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                      |
|                                                                                                                                                                                                       | 事業名           | 事業内容                                                                                                                             | 令和3年度主な実施予定                                                                                                                                                                                                          |
|                                                                                                                                                                                                       | 学校と図書館との連携    | 市内全ての小中学校図書室及び市立図書館をひとつに繋ぐネットワークを整備するため、双方が連携できる図書館システムの構築を目指します。また、各学校間及び市立図書館との間の配本・レファレンス・相互貸借等のサービスをこのネットワーク全体で利用できるよう整備します。 | 調べ学習等に利用する図書を学校貸出として定期的かつ確実に届けるため、小中学校の文書等集配業務に図書館からの貸出・回収業務を追加します。また、連携システム構築のため、連絡協議を行います。                                                                                                                         |
| ◆基本施策の主な事業と実施予定                                                                                                                                                                                       |               |                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                      |
| 生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備                                                                                                                                                                                  |               |                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                      |
|                                                                                                                                                                                                       | 事業名           | 事業内容                                                                                                                             | 令和3年度主な実施予定                                                                                                                                                                                                          |
|                                                                                                                                                                                                       | レファレンス・サービス事業 | 利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助けます。                                         | バランスある蔵書構成に努めるとともに、クラウドファンディングを活用した外国語の絵本等の購入、地域資料などの多様な図書資料等の収集を行います。<br>図書館員のレファレンス知識の習得と技術の向上に努め、職員間の迅速な情報共有に努めます。                                                                                                |
|                                                                                                                                                                                                       | 配本回収事業        | 福祉会館・保育園、または民間を含む各施設への配本・回収を行います。                                                                                                | 福祉会館・保育園等へ配本・回収を行うとともに、拠点の拡大に努めます。<br>「オーディオブック」「サピエ」の周知やLLブックの拡充等、本を読む事に困難を伴う様々な方へのサービスを行います。                                                                                                                       |
|                                                                                                                                                                                                       | 図書ネットワーク事業    | 市の各部署が実施する事業で図書館の積極的な利用を促すとともに、広域ネットワークの推進のため、近隣図書館、小中学校、高校、大学、企業等との連携を行います。<br>また、図書館ボランティアの参加促進を行い、継続性のあるボランティア活動の推進を行います。     | 図書館連携による健康支援事業「めりーらいん」の推進及び近隣図書館との情報交換により周辺地域の最新情報を取り入れ、自館の運営に反映させます。<br>教職員や小中学校と連携し、職場体験等の学校連携事業を強化します。<br>図書館との連携を強化するためボランティア全体会を開催するとともに、新規加入を対象とした養成講座を開催します。<br>自主財源の確保のため、企業等を対象に雑誌スポンサー制度の周知を図り、協賛企業を増やします。 |



# 令和3年度 図書館事業計画

## 1 令和3年度 図書館の基本方針及び目標

図書館では、「誰もが知る自由が保障され、いつでも利用できる図書館」「いつでも生活する上で必要な情報が得られる図書館」として、幼児から高齢者まで、誰もが本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体健康と共に心の豊かさを育み、親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指す。

特に、子どもたち自身が読書習慣を身につけ、広い知識と豊かな情操を得て健全に育つよう「日進市子ども読書活動推進計画」を遂行する。

### (1) 重点事項（重点施策に係る事業概要）

#### 学校と図書館との連携

市内全ての小中学校図書室及び市立図書館をひとつに繋ぐネットワークを整備するため、双方が連携できる図書館システムの構築を目指す。また、各学校間及び市立図書館との間の配本・レファレンス・相互貸借等のサービスをこのネットワーク全体で利用できるよう整備する。

### (2) 基本施策に係る事業予定

#### ア レファレンス・サービス事業

バランスある蔵書構成に努めるとともに、クラウドファンディングを活用した外国語の絵本等の購入、地域資料などの多様な図書資料等の収集を行う。

図書館員のレファレンス知識の習得と技術の向上に努め、職員間の迅速な情報共有に努める。

#### イ 多様なサービスの提供

福祉会館・保育園等へ配本・回収を行うとともに、拠点の拡大に努める。

「オーディオブック」「サピエ」の周知やLLブックの拡充等、本を読む事に困難を伴う様々な方へのサービスを行う。

#### ウ 関係機関との連携事業

図書館連携による健康支援事業「めりーらいん」の推進及び近隣図書館との情報交換により周辺地域の最新情報を取り入れ、自館の運営に反映させる。

教職員や小中学校と連携し、職場体験等の学校連携事業を強化する。

図書館との連携を強化するためボランティア交流会を開催するとともに、新規加入を対象とした養成講座を開催する。

自主財源の確保のため、企業等を対象に雑誌スポンサー制度の周知を図り、協賛企業を増やす。

#### エ 日進市子ども読書活動推進計画の遂行

図書館が読書にかかる情報を発信し、関係機関と連携して読書活動推進事業を行うとともに、計画の見直しを行う。

## 2 図書館協議会

委員の任期 2年間（令和3年4月～令和5年3月）  
全3回を予定 第1回 令和3年5月19日（水）  
第2回 令和3年11月2日（火）  
第3回 令和4年2月頃

## 3 資料の収集

### （1）資料購入計画

| 項目     |         | 計画点数       | 備 考       |
|--------|---------|------------|-----------|
| 図書費    |         | 9,050 点程度  |           |
|        | 一般図書    | 6,050 点程度  |           |
|        | 児童図書    | 3,000 点程度  | 絵本、紙芝居含む  |
| 雑誌費    |         | 1,600 点程度  | 183タイトル程度 |
| 視聴覚資料費 |         | 300 点程度    |           |
|        | CD（音楽）  | 100 点程度    |           |
|        | DVD（映像） | 200 点程度    |           |
| 計      |         | 10,950 点程度 |           |

## 4 啓発事業

図書館を利用するためのきっかけ作りや利用数向上のため、各種事業を開催する。

### （1）映画会

大人向け 11月13日（土）、1月22日（土）  
子ども向け 9月4日（土）、11月13日（土）  
内 容 館内所蔵のDVDを用い、子ども、親子だけでなく高齢者、一般向け等様々な年代の人を対象に開催

### （2）人形劇

7月11日（日）、12月4日（土）  
内 容 人形劇団による人形劇を開催

### （3）プラネタリウムがやってくる

8月11日（水）  
内 容 移動式ドーム内にプラネタリウムを投影し、天体について学ぶとともに図書館の資料を用いた天体についての調べ学習を行う。

### （4）図書館まつり（11月13日～21日）

ア 図書館主催  
本のリサイクル市、本のブッカーサービス 他  
イ ボランティア団体等主催

本の公開修理、朗読会、読み聞かせ、音読体験 他

(5) 読み聞かせおはなし会

毎週水曜日 11:00～11:20 赤ちゃん～幼児

毎週土曜日 14:00～14:30 幼児～小学校低学年

(6) 図書館ボランティア団体主催事業

読み聞かせ、朗読会、劇、ストーリーテリング 他

## 5 配本事業

市内福祉会館6館、にしん子育て総合支援センター、日進市障害者福祉センター及び市内公立保育園9園で予約本の受取りができるよう配達を行う。また、上記施設に加え、プライムツリー赤池でも返却ポストによる本の回収を行う。

なお、令和3年度中に日東保育園及び米野木台西保育園を新たな配本・回収施設とする予定。

## 6 ボランティア支援

(1) 会議室等の確保及び調整

ボランティア活動の推進のため、ボランティア室や会議室等を公用で確保し、各団体に平等に使用してもらうため、公用利用の回数を定める。

(2) ボランティア交流会・各種講座の開催

各ボランティア団体の活動状況報告及び情報交換、相互交流を行う。

第1回交流会 6月25日(金) 活動紹介、おはなし会担当者意見交換 他

第2回交流会 8月20日(金) 図書館まつり担当者会

第3回交流会 10月22日(金) 既存者向けスキルアップ講座

第4回交流会 12月10日(金) 図書館まつり反省会

(3) 活動範囲の拡充

市内小中学校、保育園等からの依頼に基づき、図書館所属の読み聞かせボランティア団体の派遣について調整を行う。

## 7 子ども読書活動を推進するための事業

(1) 子ども図書館会議（ビブリオバトル）

12月26日(日)に、市内中学・高校から参加者を募集し、図書館にてビブリオバトルを実施し、子ども達の読書の成果を披露する場とする。

(2) 子ども選書体験会

9月10日(金)に、市内小中学生から参加者を募集し、図書館の選書基準について講義を行い、図書館のティーンズコーナーに収蔵する図書を、用意した図書の中から実際に選んでもらう。

(3) 図書館の裏側覗いてみようツアー

10月9日(土)に、閉館後の館内を利用して、市内小学生を対象に普段見る事のできない、また小学校の見学でも見る事のできない場所も含めた館内ツアーを開催する。

(4) ティーンズ向けブックリストの刊行

年4回、市内中学校、高校向けに、図書館ティーンズコーナーの新刊情報を学校配布してもらうことにより、生徒たちに読書の楽しさを周知する。

(5) 子ども読書の日・こどもの読書週間イベント

4月23日（金）の「子ども読書の日」及び5月12日（水）までの「こども読書週間」に合わせて、本のお楽しみ袋、スタッフおすすめ本の展示や読み聞かせ、ポスター等の掲示を行う。

(6) 図書館のお仕事体験会

9月26日（日）に、中学生が図書館業務を体験する催しを、県の補助金活用による敷地内緑化整備と組み合わせ、総合的な啓発事業として行う。

(7) 幼稚園との連携

市内の幼稚園に対し、図書館で行われる啓発事業や各種イベントの周知等の働きかけを行う。

(8) 日進市子ども読書活動推進計画の見直し

令和3年度で終了する計画の見直しを行う。

## 8 図書館運営のための業務

(1) 図書館運営業務委託（窓口業務）

プロポーザル方式により5年間の長期継続契約による委託業者を選定

委託業者 株式会社図書館流通センター

契約期間 平成29年8月1日～令和4年7月31日

(2) 図書館システム等再構築一式リース

プロポーザル方式により5年間の長期継続契約による委託業者を選定

委託業者 NTTファイナンス株式会社東海支店

システム構築業者 京セラコミュニケーションシステム株式会社

契約期間 令和元年12月1日～令和6年11月30日